

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	タクシー事業者等燃料費支援事業	①地域公共交通を維持するため、燃料価格高騰がタクシー事業者等の経営に及ぼす影響を緩和し、事業継続を支援するもの ②タクシー事業者等燃料費支援金 2,829千円 ③市内でタクシー事業を営む事業者や公営バス運行事業者に対し、燃料費高騰額を基に設定した支援金を保有台数に応じて支給(内訳) ・タクシー: @30千円×89台=2,670千円 ・スワロー号: @45千円×3台=135千円 ・やひこ号: @12千円×2台=24千円 ④タクシー・介護タクシー等(一般乗用旅客自動車運送事業用車両) 公営バス(スワロー号及びやひこ号)	R7.6	R8.3
2	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	廃棄物収集運搬委託事業者燃料費支援事業	①車両燃料費の高騰の影響が長期化する中、廃棄物収集運搬委託事業者の負担軽減を図るため、支援金支給するもの ②廃棄物収集運搬委託事業者燃料費支援金 3,000千円 ③廃棄物収集運搬委託事業者に対し、車両燃料の使用量に応じて、燃料費高騰相当分の支援金を支給(使用量17,400ℓ×12月×@15円/ℓ=3,000千円) ④一般廃棄物収集運搬委託事業者及びし尿収集運搬委託事業者	R7.6	R8.3
3	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	運送事業者燃料費支援事業	①燃料価格高騰が長期化する中、物流の根幹を担う運送事業者に対し支援を行い、市内産業のサプライチェーンを安定的に維持するため、支援金支給するもの ②運送事業者燃料費支援金 19,250千円、事務費 50千円 ③@35千円×550台(一般貨物自動車運送事業用車両)=19,250千円 ※上限700千円/1事業者 ④一般貨物自動車運送事業者	R7.6	R8.3
4	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障がい福祉サービス事業所光熱費等支援事業	①光熱費等の物価高騰の影響を受けている障がい福祉サービス事業所に支援金を支給することで事業継続を図るもの ②障がい福祉サービス事業所光熱費等支援金 9,300千円 ③サービス種別ごとに支援金額を設定し、支援金を支給(内訳) 訪問系 居宅介護等 @140千円×5事業所 訪問系 就労定着支援等 @70千円×3事業所 通所系 定員41人以上 @245千円×1事業所 通所系 定員40人以下 @140千円×33事業所 入所系 定員61人以上 @840千円 入所系 定員60人以下 @560千円×2事業所 居住系 定員21人以上 @350千円×1事業所 居住系 定員20人以下 @245千円×7事業所 相談系 @56千円×6事業所 ④障害福祉サービス事業所	R7.6	R8.3
5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護サービス事業所光熱費等支援事業	①光熱費等の物価高騰の影響を受けている介護サービス事業所に支援金を支給することで事業継続を図るもの ②介護サービス事業所光熱費等支援金 24,520千円 ③サービス種別ごとに支援金額を設定し、支援金を支給(内訳) 訪問系 140千円×19事業所 通所系 140千円×22事業所 小規模多機能 140千円×9事業所 認知症対応型デイサービス 140千円×2事業所 短期入所系 210千円×9事業所 短期入所系(空所型) 70千円×8事業所 入所系(広域型) 840千円×10事業所 入所系(地域密着型) 320千円×4事業所 グループホーム 210千円×13事業所 有料老人ホーム 210千円×3事業所 その他事業所 70千円×25事業所 ④介護サービス事業所	R7.6	R8.3
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立保育園等光熱費等支援事業	①光熱費等の物価高騰の影響を受けている私立保育園、私立こども園、認可外保育施設に支援金を支給することで事業継続を図るもの ②私立保育園等光熱費等支援金 2,800千円 ③在籍人数ごとに支援金額を設定し、支援金を支給(内訳) ~50人以下 @100千円×5施設 51人~100人以下 @200千円×4施設 101人~150人以下 @300千円×1施設 151人以上 @400千円×3施設 ④私立保育園、私立こども園、認可外保育施設	R7.6	R8.3

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立児童クラブ光熱費等支援事業	①光熱費等の物価高騰の影響を受けている私立児童クラブに支援金を支給することで事業継続を図るもの ②私立児童クラブ光熱費等支援金 300千円 ③在籍人数ごとに支援金額を設定し、支援金を支給(内訳) ~50人以下 @100千円×3施設 ④私立児童クラブ	R7.6	R8.3
8	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	土地改良区電気料支援事業	①エネルギー価格の上昇による電気料金の高騰の影響を受けている土地改良区を支援することにより、組合員である農業者の負担を緩和するもの ②土地改良区電気料支援金 4,000千円 ③令和3年度と令和6年度比較での高騰分の電気料金(※新潟県制度と同様) (内訳) 電気料金高騰分40,000千円×10%=4,000千円(5団体) ④土地改良区	R7.6	R8.3
9	③消費下支え等を通じた生活者支援	燕応援フェニックスクーポン発行事業【国R6補正分】	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者の生活を支援するため、市内小売店、飲食店等で使用できるクーポン券を配布し、市民生活の消費下支えを図る。 ②補助金72,680千円 事務費9,784千円 ③(内訳) ・燕応援フェニックスクーポン券利用補助金 116,288千円(500円×8枚×31,600世帯×利用率92%) ⇒うち2,500円(500円×5枚)分はR6補正充当分 ⇒116,288千円の2,500円/4,000円=72,680千円 ・消耗品費180千円 ・印刷製本費2,152千円 ・通信運搬費2,592千円(@82円×31,600世帯) ・クーポン券封入封緘業務委託料904千円(@28.6円×31,600世帯) ・人材派遣委託料3,956千円(@1,700円(時給)×7.5時間/日×141日(7月~1月)×1.1(税))×2人 ④直接消費者と接して商品・サービスを提供する中小企業者、市民	R7.6	R8.3
10	③消費下支え等を通じた生活者支援	燕応援フェニックスクーポン発行事業【国R7予備費分】	①米国の関税措置の影響を踏まえ、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者の生活を支援するため、市内小売店、飲食店等で使用できるクーポン券を配布し、市民生活の消費下支えを図る。 ②補助金43,608千円 ③(内訳) ・燕応援フェニックスクーポン券利用補助金 116,288千円(500円×8枚×31,600世帯×利用率92%) ⇒うち1,500円(500円×3枚)分はR7予備費充当分 ⇒116,288千円の1,500円/4,000円=43,608千円 ④直接消費者と接して商品・サービスを提供する中小企業者、市民	R7.6	R8.3
11	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て世帯応援給食費補助金(学校給食分)	①物価高騰に伴う子育て世帯の負担を軽減するため、小中学校の給食費に係る給食用食材高騰分の保護者負担相当額を支援すること、地方自治体(市)を通じて保護者を支援(給食費の保護者負担額を据え置き) ②③給食食材費高騰対策給食費補助金71,500千円(小中学校:保護者負担物価高騰影響額@65円×5,500人×200食 ④地方自治体(市)を通じて保護者※を支援(※教職員分は除く)	R7.4	R8.3
12	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て世帯応援給食費補助金(保育園給食分)	①物価高騰に伴う子育て世帯の負担を軽減するため、保育園等の給食費に係る給食用食材高騰分の保護者負担相当額を支援すること、地方自治体(市)、私立保育園等を通じて保護者を支援(給食費の保護者負担額を据え置き) ②③給食食材費高騰対策給食費補助金32,244千円 (内訳) 給食材料費18,888千円(公立保育園及びこども園:保護者負担相当額@50円×1,574人×240食)、私立保育園・私立こども園・認可外保育施設:保護者負担相当額@50円×1,113人×240食) ④地方自治体(市)、私立保育園等を通じて保護者※を支援(※教職員分は除く)	R7.4	R8.3